

令和6年度静岡市職員（事務（学芸員））採用選考案内
 <民間企業等職務経験者（事務（学芸員））>

1 選考職種・受験資格・募集人員・職務概要

選考 職種	受 験 資 格	採用予定 人員	職務概要
事務 (学芸員)	昭和54年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれにも該当する人【採用時年齢45歳以下】 (1) 学芸員の資格を有する人のうち、美術工芸又は美術史を専攻した人 (2) 民間企業等における職務経験（美術館・博物館での学芸員としての経験）を有する人で基準日から直近15年中、同一事業所における継続勤務年数7年以上の人、又は基準日から直近15年中、一つの事業所につき2年以上継続して勤務し、これらの経験を通算で10年以上の人 (基準日：令和6年12月3日)	若干名	静岡市立芹沢銈介美術館における展覧会企画・運営、収蔵品の調査研究

ただし、次の(1)及び(2)の要件を満たす人でなければ採用されません。

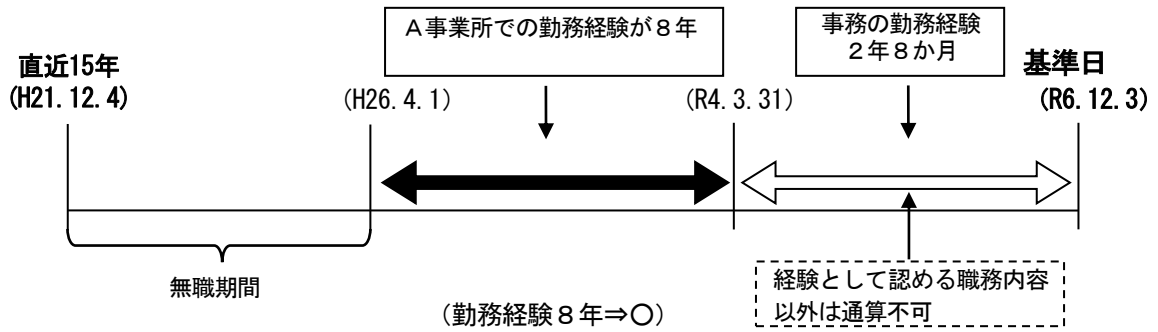
- (1) 次のいずれかに該当する人
- (ア) 日本国籍を有する人
 - (イ) 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
 - (ウ) 日本国と平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者
- (2) 次のいずれにも該当しない人（地方公務員法第16条）
- (ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (イ) 静岡市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - (ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※「職務経験」について

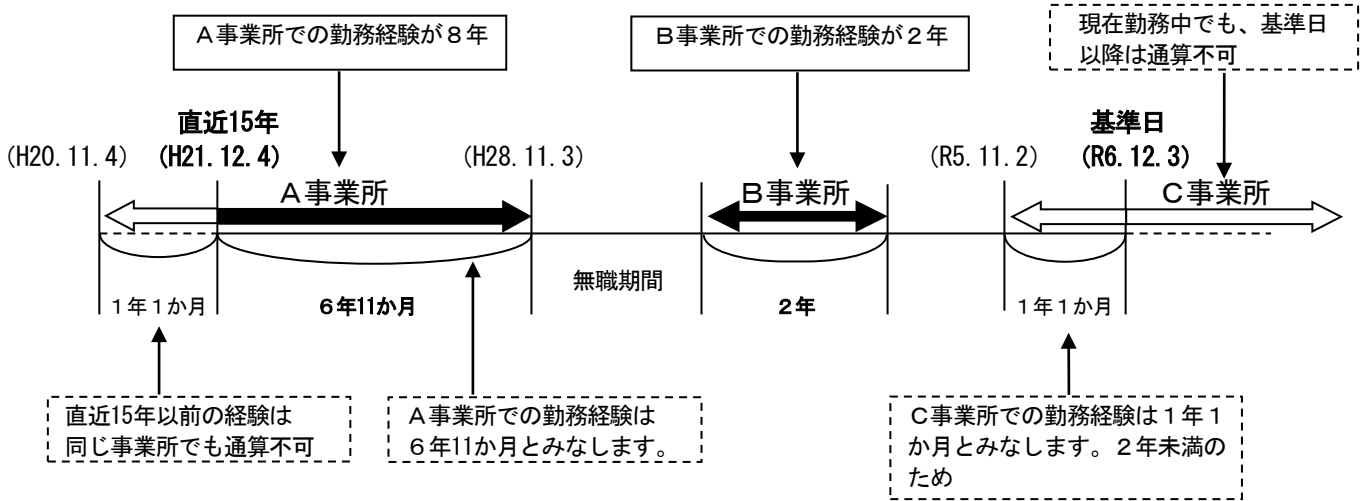
- ・「民間企業等における職務経験」の期間に通算することができるのは、美術館・博物館での学芸員としての職務経験に限ります。
- ・受験申込書の職務経歴欄には、受験資格に該当することが分かるよう、職務内容を具体的に記載してください。
- ・受験資格として必要な職務経験を満たしていない場合は、受験申込書を受理しません。
- ・「民間企業等における職務経験」には、会社員及び公務員としての経験が該当します。
- ・「職務経験」には、正社員でなくても、週当たりの勤務時間が30時間以上であれば職務経験に含みます。
- ・同時期に複数の事業に従事していた場合は、いずれか一方の勤務期間のみを通算します。
- ・育児休業、その他休職等で休んでいた期間は通算しません。
- ・本市職員は、受験できません（会計年度任用職員、臨時的任用職員を除く。）。
- ・最終合格決定後、職務経験確認のため、職歴証明書を提出していただきます。必要な職務経験の確認ができなかった場合、採用されません。

職務経験年数計算の例

○ケース1（同一事業所で7年以上勤務経験があり、経験年数を満たしている場合）



○ケース2（経験年数を満たしていない場合）



(A事業所6年11か月、B事業所2年のため通算期間8年11か月(通算期間10年未満)⇒×)

2 申込受付期間及び提出書類

申込受付期間	令和6年12月4日（水）から令和7年1月8日（水）まで 午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝日及び年末年始は除きます。） ※持参または郵送（メール不可） ※郵送で申込みの場合は、令和7年1月8日（水）必着 （消印有効ではありません。）
提出書類	① 採用選考受験申込書（別添） ② 学芸員資格証明書及び大学等で「美術工芸」又は「美術史」を専攻していることがわかる成績証明書等 ③ 小論文（1000字以上1500字以内）（別添） ※自筆にて作成すること（パソコン等の使用は認めない） 【 題名「芹沢銈介美術館学芸員として静岡市に貢献できること」】 ④ 展覧会実績及び成果物（任意書式） 過去に担当した主要な展覧会、出版物、論文等のリスト及びその代表的な成果物1点（資料の返却は可） ⑤ 返信用封筒（長形3号 23.5cm×12cm） 2通 110円切手を貼り、受験者本人に届くように郵便番号、住所及び氏名を明記してください。 ※この封筒は、受験票及び選考結果の送付に使用しますので、申込書提出の際の郵送用には使用しないでください。

(注) 1. 採用選考受験申込書は必ず本人が記入してください。

2. 書類の提出は、直接持参の場合は静岡市立芹沢銈介美術館、郵送の場合は静岡市観光交流文化局文化振興課宛てにお願いします。※12月28日（土）～1月6日（月）の間は郵送のみ受付可能

3. 採用選考受験申込書等に含まれる受験者の個人情報については、採用選考以外の目的には一切使用しません。また、提出された書類は返却いたしません。

3 一次選考（書類選考）の実施

上記提出書類のうち、

③ 小論文（1000字以上1500字以内）（別添）

※自筆にて作成すること（パソコン等の使用は認めない）

【 題名「芹沢銈介美術館学芸員として静岡市に貢献できること」】

④ 展覧会実績及び成果物（任意書式）

過去に担当した主要な展覧会、出版物、論文等のリスト及びその代表的な成果物1点（資料の返却は可）

により、一次選考を行います。

4 一次選考結果の発送

令和7年1月13日（月・祝）までには発送する予定です。合格者には受験票も送付します。

※令和7年1月16日（木）までに結果及び受験票が到着しない場合は、芹沢銈介美術館までお問い合わせください。

5 二次選考（筆記・面接）の実施

（1）選考の方法

選考の方法	内 容
筆記試験 （専門試験）	芹沢銈介及び作品等に関する知識についての筆記試験
面接試験	職務経験、人物、識見等についての個別面接試験

（2）選考日

令和7年1月20日（月）

- ① 集 合 午前 9時00分
 - ② 専門試験Ⅰ 午前 9時10分から午前10時30分まで（80分）
 - ③ 専門試験Ⅱ 午前10時40分から午前11時20分まで（40分）
 - ④ 面 接 午後 1時30分から
- ※詳細な時間は受験票に記載いたします。

（3）会 場

静岡市役所静岡庁舎 本館3階 第1委員会室（選考会場案内参照）

※選考会場等が変更になる場合は、受験票返送時に指定します。

（4）合格発表

令和7年2月10日（月）までに合格にかかわらず通知を発送します。

6 採用時勤務場所

静岡市立芹沢銈介美術館（住所：静岡市駿河区登呂五丁目10番5号）※敷地内禁煙です。

7 採用時期

合格者の採用時期は、原則として令和7年4月1日です。

また、合格者の他に補欠合格者を決定して欠員の状況により繰上合格とする場合があります。

これに該当することとなった場合には、令和7年3月31日までに通知します。

8 給与及び手当等

令和6年12月1日現在の初任給（地域手当を含む。）

	採用時年齢	職務経験年数	事務（学芸員）
例1	30歳	8年	266,378円
例2	35歳	13年	290,228円
例3	40歳	18年	331,780円

上記の他に、6月及び12月に年間合計で基本給等の4.50か月分の期末・勤勉手当が支給されます。

- (注) ①初任給や職位は、学歴や職歴等に応じ、一定の基準に基づいて決定されます。
- ②条例、規則の改正等により金額等が変更になる場合があります。
- ③この他に、諸手当（通勤、住居、扶養手当等）をそれぞれ支給要件に応じて支給します。採用されるまでに給与関係の条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

9 日本国籍を有しない人の職員としての任用について

「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」に携わる公務員となるためには日本国籍を必要とするという公務員に関する基本原則に基づき、日本国籍を有しない人は、公権力の行使を伴わず、かつ公の意思形成に参画しない職に任用されます。

(1) 「公権力の行使」とは

住民の権利義務を直接変動させ、又はその範囲を確定する効果を法律上認められている行為など、住民の権利義務に直接具体的な効果を及ぼす行為

(2) 「公の意思の形成への参画」とは

地方公共団体の活動について、その企画、立案、決定等に関与すること。

(主として決裁権を有する課長級以上の職員が行うものが該当)

10 問合せ

静岡市立芹沢銈介美術館 TEL：054-282-5522

11 書類提出先

<直接持参する場合> 土日祝、12月28日～1月6日を除く
静岡市立芹沢銈介美術館 まで
住 所：静岡市駿河区登呂五丁目10番5号
TEL：054-282-5522
※令和6年12月9日から展示替えのため休館となりますので
来館の際は上記電話番号にご一報ください。

<郵送する場合>

静岡市観光交流文化局文化振興課 まで
〒420-8602
住 所：静岡市葵区追手町5番1号

選考会場案内

会場： 静岡市役所静岡庁舎 静岡市葵区追手町5番1号
当日問合せ（☎054-221-1040）文化振興課

交通： JR静岡駅から徒歩約10分
静岡鉄道新静岡駅から徒歩約5分
しずてつジャストラインバス「県庁・静岡市役所葵区役所」下車

